

* 北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目 次 ページ

規 則

○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則
..... (自然環境課) 1

規 則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成19年3月30日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第52号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成15年北海道規則第58号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第12条第5項及び第14条第3項」を「第12条第6項及び第14条第4項」に改める。

第3条第4項中「第7条第9項」を「第7条第10項」に改め、同条第5項中「第7条第10項から第13項まで」を「第7条第11項から第14項まで」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認の申請等)

第3条の2 省令第11条の2第3項の申請書の様式は、別記第3号様式の2とする。

2 省令第11条の2第8項の申請書の様式は、別記第3号様式とする。

3 省令第11条の2第9項及び第10項の規定による届出は、別記第3号様式の届出書により行わなければならない。

第12条の見出し中「銃猟」を「特定猟具使用制限区域における捕獲等」に改め、同条の次に次の1条を加える。

(危険猟法の許可の申請等)

第12条の2 環境省関係道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律施行規則(平成19年環境省令第2号。以下この条において「道州制特別区域推進法施行規則」とい

う。)の規定により読み替えて適用する省令第46条第1項の申請書の様式は、別記第13号様式の2とする。

2 道州制特別区域推進法施行規則の規定により読み替えて適用する省令第46条第4項の申請書の様式は、別記第3号様式とする。

3 道州制特別区域推進法施行規則の規定により読み替えて適用する省令第46条第5項及び第6項の規定による届出は、別記第3号様式の届出書により行わなければならない。

第19条第2項中「鳥獣保護に関し学識経験」を「鳥獣の保護管理又は狩猟制度についての知識、技術及び経験」に改める。

第20条中「承認証、狩猟免許又は狩猟者登録証」を「危険猟法許可証、狩猟免許、狩猟者登録証、承認証(対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認)又は承認証(特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認)」に改める。

別記第1号様式(表面)中

「

銃器を使用する場合は、銃砲所持許可番号及び許可年月日	
----------------------------	--

」

を

「

狩猟免許を受けている場合は、当該免許の種類、免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免許の番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日	

」

に改め、同様式(裏面)の注1の(1)の事項中「申請する場合は」を「申請する場合であって、狩猟者登録をしているときは」に改め、「(狩猟者登録をしていない場合は、狩猟免許)」を削り、同注11の事項を同注12の事項とし、同注7の事項から同注10の事項までを1事項ずつ繰り下げ、同注6の事項中「銃器を」を「猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日の記入欄には、銃器を」に、「使用する銃器の銃砲所持許可番号及び許可年月日並びに銃砲の種類を該記入欄に記入する」を「当該銃器の所持について申請者(法人にあっては、捕獲等に従事する者)が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定に係る許可証番号及び交付年月日を記載する」に改め、同事項を同注7の事項とし、同注5の事項の次に次の1事項を加える。

6 狩猟免許に係る記入欄には、申請者(法人にあっては、捕獲等に従事する者)が狩猟免許を現に受けている場合にあっては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与え

北海道知事 様

年 月 日

申請者

住 所	〒 電話番号
氏 名	Ⓜ
職 業	
生年月日	年 月 日生

対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認申請書

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第12条第3項の規定により、対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

捕獲等をしようとする北海道知事が対象狩猟鳥獣の捕獲等につきあらかじめ承認を受けようとする旨の制限をした区域の名称	
捕獲等をしようとする対象狩猟鳥獣の種類	
捕獲等をしようとする年月日	年 月 日
備 考	

- 注1 氏名欄に署名した場合、押印を省略できます。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記第5号様式中

現在飼養している鳥獣の種類別員数

を

現在飼養している鳥獣の種類別羽(頭)数

に改める。

別記第13号様式中「銃 獵 承 認 申 請 書」を「特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認申請書」に、「銃獵制限区域における銃獵」を「特定猟具使用制限区域における捕獲等」に、

銃 獵 を し ょ う と す る

銃 獵 制 限 区 域 の 名 称	
銃 獵 を し ょ う と す る 年 月 日	年 月 日
備 考	

を

使用しようとする特定猟具の種類	類
捕獲等をしようとする特定猟具使用制限区域の名称	
捕獲等をしようとする年月日	年 月 日
備 考	

に改める。

別記第13号様式の次に次の1様式を加える。

別記第13号様式の2(第12条の2関係)

年 月 日

北海道知事 様

申請者

住 所	〒 電話番号
氏 名	Ⓜ
職 業	
生年月日	年 月 日生

危険猟法許可申請書

道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律第16条第1項の規定により読み替えて適用する鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第37条第2項の規定により、危険猟法により鳥獣の捕獲等をする許可を受けたいので、次のとおり申請します。

危険猟法の種類	
危険猟法によらなければならない理由	

捕獲等をしようとする目的	
捕獲等をしようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで
捕獲等をしようとする区域	
捕獲等をしようとする鳥獣の種類及び数量	
学術研究を目的として捕獲等をしようとする場合にあっては、研究の事項及び方法	
危害防止のための措置	
麻酔銃を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日	
備考	

- 注1 捕獲等をしようとする区域を明らかにした図面を添付すること。
 2 氏名欄に署名した場合、押印を省略できます。
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記第14号様式(表面)中

網・わな猟免許	1 網	2 わな	
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	
		許可年月日	年
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	
5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号		
	許可年月日	年	
第2種銃猟免許	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	
		許可年月日	年

号 月日 号 月日 号 月日 号 月日	を	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">網猟免許</th> <th colspan="2">わな猟免許</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1種銃猟免許</td> <td>1 ライフル銃</td> <td rowspan="2">猟銃・空気銃所持許可証番号</td> <td rowspan="2">号</td> </tr> <tr> <td>2 散弾銃</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2種銃猟免許</td> <td>3 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)</td> <td rowspan="2">交付年月日</td> <td rowspan="2">年月日</td> </tr> <tr> <td>4 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)</td> </tr> </table>	網猟免許		わな猟免許		第1種銃猟免許	1 ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	号	2 散弾銃	第2種銃猟免許	3 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	交付年月日	年月日	4 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)
	網猟免許		わな猟免許													
	第1種銃猟免許	1 ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	号												
		2 散弾銃														
第2種銃猟免許	3 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	交付年月日	年月日													
	4 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)															

に、

網・わな猟免許	号					
---------	---	--	--	--	--	--

を

網 猟 免 許	号					
わ な 猟 免 許	号					

に改める。

別記第15号様式(表面)中

網・わな猟免許	1 網	2 わな	
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	
		許可年月日	年
	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	
5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号		
	許可年月日	年	
第2種銃猟免許	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	
		許可年月日	年

号 月日 号 月日 号 月日 号 月日	網猟免許		わな猟免許	
	第1種銃猟免許	1 ライフル銃	銃銃・空気銃所持許可証番号	号
		2 散弾銃		
		3 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)		
第2種銃猟免許	4 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	交付年月日	年月日	

に、

網・わな猟免許	号				
---------	---	--	--	--	--

網 猟 免 許	号				
わ な 猟 免 許	号				

に改め、同様式(裏面)中

網・わな猟免許	知事
---------	----

号	年	月	日	を	網 猟 免 許	知事
					わ な 猟 免 許	知事

号	年	月	日
号	年	月	日

に改める。

別記第16号様式(表面)中「3.6センチメートル」を「3.0センチメートル」に、

網・わな 猟免許に係 る登録	1 網	都道府県知事名	狩猟免状の番号	交付年月日
	2 わ な			

を

網 猟 免許に係 る登録	1 網	都道府県知事名	狩猟免状の番号	交付年月日
		知事		年月日
わな 猟 免許に係 る登録	2 わ な	都道府県知事名	狩猟免状の番号	交付年月日
		知事		年月日

に改め、同様式(裏面)中

(4) 銃砲所持許可番号及び許可年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許に係る登録の場合のみ記載すること。)

第1種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日
	散 弾 銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日

を

(4) 銃銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)

第1種銃猟免許	ライフル銃	銃銃・空気銃所持許可証番号	号	交付年月日	年月日
	散 弾 銃				
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)				
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)				

に改める。

別記第17号様式(表面)中「3.6センチメートル」を「3.0センチメートル」に、

網・わな 猟免許に係 る登録	1 網	都道府県知事名	狩猟免状の番号	交付年月日
	2 わ な			

を

網 獵 免許に係 る登録	1 網	都道府県知事名	狩猟免許の番号	交 付 年 月 日
		知事		年 月 日
わな獵 免許に係 る登録	2 わ な	都道府県知事名	狩猟免許の番号	交 付 年 月 日
		知事		年 月 日

に改め、同様式(裏面)中

(4) 銃砲所持許可番号及び許可年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)

第1種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日
	散 弾 銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日
	空気銃 <small>(圧縮ガスを使用するものを含む。)</small>	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃 <small>(圧縮ガスを使用するものを含む。)</small>	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年 月 日

を

(4) 獵銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)

第1種銃猟免許	ライフル銃	獵銃・空気銃 所持許可証番号	号	交付年月日	年 月 日
	散 弾 銃				
	空気銃 <small>(圧縮ガスを使用するものを含む。)</small>				
第2種銃猟免許	空気銃 <small>(圧縮ガスを使用するものを含む。)</small>				

に改める。

別記第18号様式中

月	入 獵 者 見 込 数			種 類 別 捕 獲 見 込 数					
	網・わな 獵 免 許	第 1 種 銃 獵 免 許	第 2 種 銃 獵 免 許						
	人	人	人	羽・頭	羽・頭	羽・頭	羽・頭	羽・頭	羽・頭

計									

を

月	入 獵 者 見 込 数				種 類 別 捕 獲 見 込 数				
	網 免 許	わな 獵 免 許	第 1 種 銃 獵 免 許	第 2 種 銃 獵 免 許					
	人	人	人	人	羽・頭	羽・頭	羽・頭	羽・頭	羽・頭
計									

に改める。

別記第19号様式中

区 分	狩 獵			許 可		合 計
	網・わな獵 免許	第 1 種銃獵 免許	第 2 種銃獵 免許	被害防止	その他	
開 獵 日 数						
入 獵 者 申 込 数						
入 獵 者 数						
鳥 獸 的 種 類 別 の 捕 獲						

等 の 数								

を

区 分	狩 猟				許 可		合 計	
	網 免	狩 許	わ な 免	狩 許	第 1 種 銃 免 許	第 2 種 銃 免 許		被 害 止
開 猟 日 数								
入 猟 者 申 込 数								
入 猟 者 数								
鳥 獣 の 種 類 別 の 捕 獲 等 の 数								

に改める。

別記第20号様式の末尾欄外注1の事項中「承認証、狩猟免許又は狩猟者登録証」を「危険猟法許可証、狩猟免許、狩猟者登録証、承認証（対象狩猟鳥獣の捕獲等の承認）又は承認証（特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認）」に改める。

附 則

- この規則は、平成19年4月16日から施行する。ただし、第12条の次に1条を加える改正規定及び第20条の改正規定並びに別記第3号様式の改正規定、別記第13号様式の次に1様式を加える改正規定及び別記第20号様式の改正規定並びに附則第3項の規定は、同月1日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（以下「細則」という。）の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の細則の規定にかかわらず、平成19年8月31日までの

間、必要な調整をして使用することを妨げない。

- 附則第1項ただし書に規定する改正規定の施行の際現に当該改正規定による改正前の細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、当該改正規定による改正後の細則の規定にかかわらず、平成19年8月31日までの間、必要な調整をして使用することを妨げない。

